

東京都教育委員会からのメッセージ

生徒・保護者の皆様へ

**命を守るため
全ての都立学校では
自転車で通学する場合、
ヘルメットの着用が必要です。**

令和5年4月から道路交通法の改正により、自転車利用者の全世代にヘルメットの着用が努力義務となりました。

東京都教育委員会からの
メッセージをチェック！



自転車乗車用ヘルメット購入助成事業の実施状況については、お住いの区市町村にお問合せください。

※区市町村向け自転車乗車用ヘルメット購入補助事業



東京都教育委員会
Tokyo Metropolitan Board of Education

(担当) 東京都教育庁指導部指導企画課安全教育担当 加藤・高木
電話番号 03-5320-6836

保護者の皆様へお願い

「ヘルメットが 子供の命を守った。」

都立高校生のAさんは、自転車で下校中に転倒し、頭部を強く打ちましたが、ヘルメットを着用していたため、大きな怪我にはつながりませんでした。



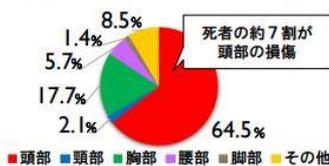
Aさんの命を守ったヘルメット

お子様が自転車で通学する際には、保護者の責任においてヘルメットを着用させ、大切な子供の命を守ってください。

全都立学校 自転車乗車時の
ヘルメット着用推進強化期間

令和5年10月1日から令和6年3月31日まで

自転車乗車中死者の損傷部位比較



ヘルメット着用状況別の致死率



東京都教育委員会
Tokyo Metropolitan Board of Education

令和4年5月、Aさんは自転車で下校中に、荷物の一部が道路脇のフェンスに挟まり、前のめりに転倒し、頭部を強く打ちました。転倒のショックで左腕が痙攣し、動けなくなっていたところ、近くにいる方が助けてくれました。

Aさんの保護者にお話をお伺いしました。

Aさんの
保護者

中学校までは、見た目が嫌で、あまりかぶっていませんでした。高校入学時、一緒に通学路を確認しながら「大きな道路や坂もあるので危ないね」と伝え、かぶらせることにしました。

「ヘルメットをかぶっていなかったら、頭が割れていたね、ヘルメットをかぶっててよかったね」と話しました。ヘルメットが子供の命を守ってくれました。

事故は自分が悪くなくても起こります。大きな事故になれば、自分も家族も相手もその家族も、人生が変わってしまいます。

高校生になれば、最悪の状況を想像できると思います。様々な状況を想像して、何が大切かを考えてほしいです。

令和5年9月取材 都立町田工科高等学校 2年 Aさんの保護者

本年4月から、「道路交通法」の一部改正により、自転車を利用する全ての者に対し、ヘルメットの着用が努力義務となりました。

しかし、都立高校生が、登下校中にヘルメットを着用せず自転車を運転し、頭部を損傷する事故が多く発生しております。

お子様が自転車で通学する際には、保護者の責任においてヘルメットを着用させ、大切な子供の命を守ってください。

自転車乗車用ヘルメット購入助成事業の実施状況については、お住いの区市町村にお問合せください。



※区市町村向け自転車乗車用ヘルメット購入補助事業

北区民、板橋区民は令和7年3月31日まで、足立区民は令和8年3月31日まで2,000円補助となります。他区はここからわかります。